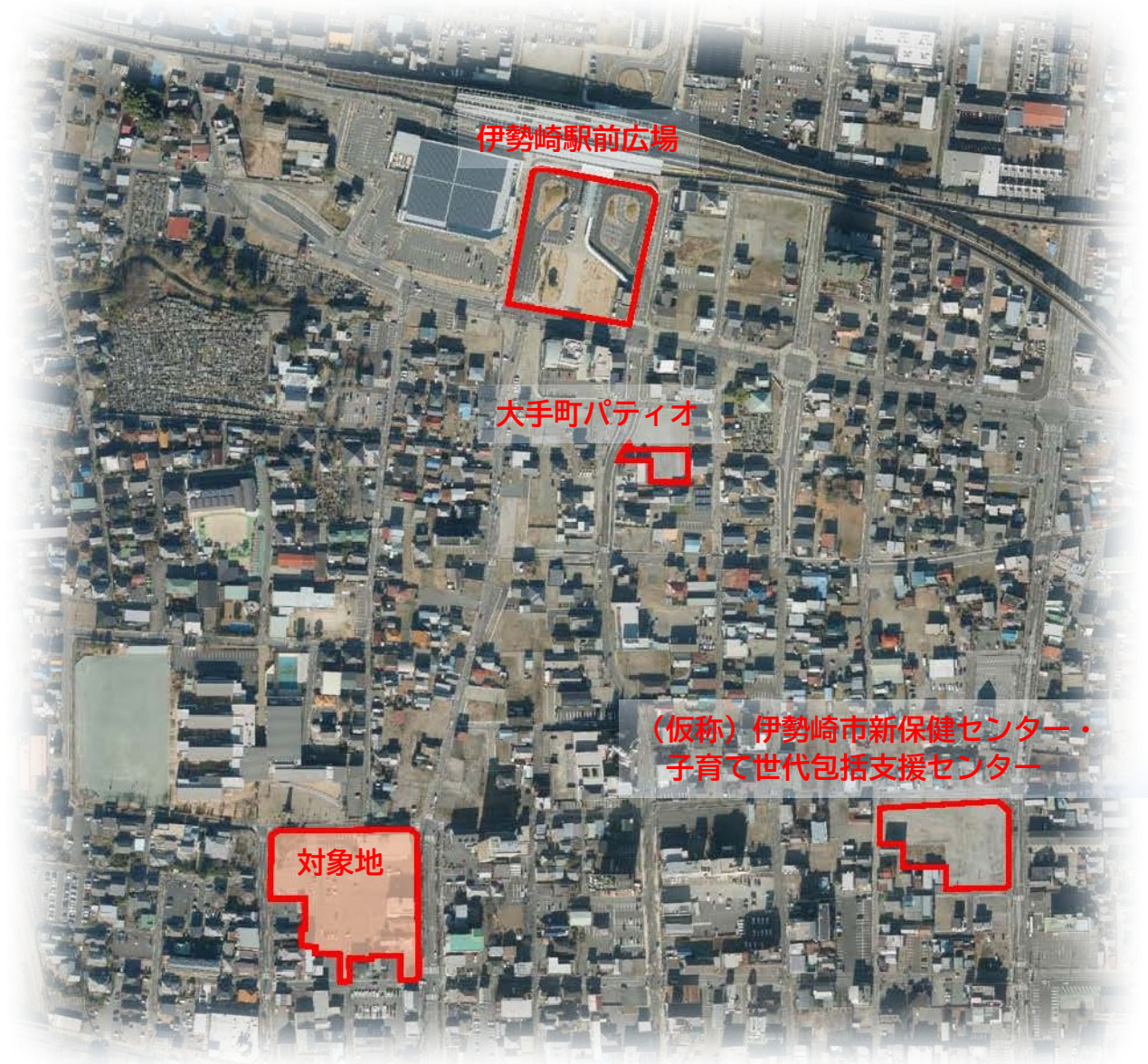


伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備事業に関する  
サウンディング調査<調査事前説明資料>



令和4年10月

伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会

## はじめに

伊勢崎市では、伊勢崎駅前広場（※）及び（仮称）伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センターに加え、中心市街地におけるにぎわい創出の第3の核として、伊勢崎織物協同組合が本市曲輪町地内に所有する土地（表紙写真「対象地」部分）を活用した拠点整備を目的としています。

そこで、中心市街地（まちなか）に人を呼び込み、にぎわいを創出するための拠点整備に向け、令和4年7月に外部有識者による本検討委員会を設置しました。

本検討委員会では、これまでの検討を経て、整備に当たっては民間事業者等の皆様から導入する機能を提案いただく施設【民間運営部分】及び導入機能を特定した施設【公共部分】を一体的に整備する方向性をまとめたので、当該拠点の整備内容の検討に当たりサウンディング調査を実施するものです。

（※）本サウンディング調査における「伊勢崎駅前広場」とは、本資料の表紙に記載の伊勢崎駅前広場として南口駅前広場を含む赤線で囲んだ枠のエリアを指します。

## 1 対象地について

### (1) 対象地の位置について

伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備事業（以下「本事業」という。）の対象地は、以下の図のとおりです。

図1 対象地位置図

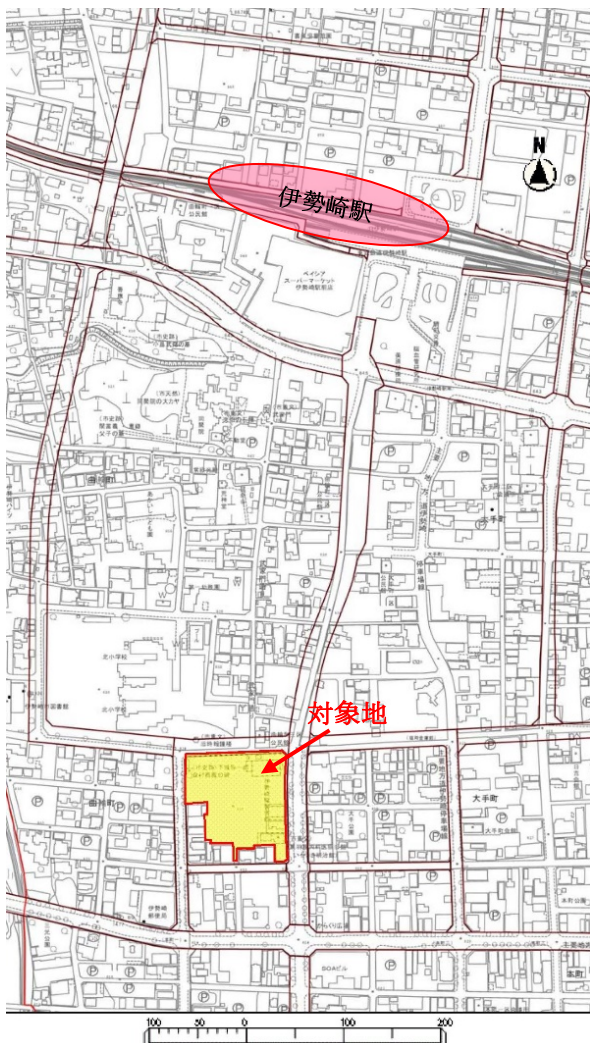


図2 対象地上空写真



表1 対象地・敷地の概要

所在地	群馬県伊勢崎市曲輪町 31-1、31-2、31-3、31-4、31-5、31-9、31-10		
敷地面積	8,980.32㎡		
所有者	伊勢崎織物協同組合、伊勢崎市外		
区域区分	都市計画区域内（市街化区域）	用途地域	商業地域
建ぺい率	80%	容積率	400%
その他地域地区	準防火地域	高さ制限	なし
道路斜線	1.5 / 1 勾配斜線、適用距離 20m	隣地斜線	勾配 2.5 / 1 + 3 1 m
日影規制	なし	公共下水道区域	区域内（公共下水道）
現状	伊勢崎織物協同組合事務所、駐車場及びいせさき明治館として使用		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地には活用に向け協議中の土地を含みます。</li> <li>・「いせさき明治館」（保存活用）の一体運用も提案可能です。</li> </ul>		

(2) 対象地周辺の公共施設について

本説明資料の表紙の写真のとおり、対象地の周辺には北に各種イベント会場として活用される伊勢崎駅前広場、東には令和7年度に供用開始予定で、市民の皆様が生き生きと暮らすためのサポートができる新たな拠点となることを目指す（仮称）伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センターが位置している状況です。

その他、伊勢崎駅前広場の南には大手町パティオ、対象地北側には伊勢崎市地域交流センター赤石楽舎があるとともに、対象地内の南側には伊勢崎市指定文化財として、保存及び無料公開されているいせさき明治館があります。



いせさき明治館

## 2 基本理念

本事業に係る基本理念については、以下のとおりです。ただし、【民間運営部分】については、本サウンディング調査の結果を参考とし、整備内容を検討する予定です。

中心市街地にあらゆる世代の人々が集い、憩い、交流できる「にぎわい拠点」を創出することを基本理念とします。

拠点づくりのキーワードは「創業×情報」(SOUGYOU×JYOUHOU)とします。

創業の「業」は、学びと仕事それぞれの意味を持つことから、学びと仕事を生み出す創業拠点づくりを目指します。

また、先人が伊勢崎銘仙を通じて、伊勢崎から全国に流行と文化を発信してきたように、今後は、本施設を通じて、創業をはじめとした様々な情報を発信するプラットフォームとしての情報発信拠点づくりを目指します。

このため、複合施設の整備に合わせて、官民連携による新たな施策を充実させ、市民には利便性の向上を、本市に何かを求める来訪者には魅力の発信と応援できる環境を提供します。

これらを通じて中心市街地を起点として街を盛り上げ、市全体の活性化へとつなげていきます。

### ～ コンセプト ～

- 1 「ものづくりのまち」として発展したことの起源である伊勢崎銘仙をはじめとした織物産業を後世に伝える施設
- 2 中心市街地という好立地を生かし、「創業」の拠点として多くの人々が利用しやすい施設
- 3 本市中心市街地としての魅力度向上と、多くの人々が集い、交流を実感できる施設
- 4 市民の生活に活力を与え、安心して住み続けるために必要な施設
- 5 中心市街地に関する情報をはじめ、多様かつ有効な情報を発信できる施設
- 6 民間活力の導入をすすめ、まちのにぎわいをもたらす施設

図3 現在の対象地内の写真

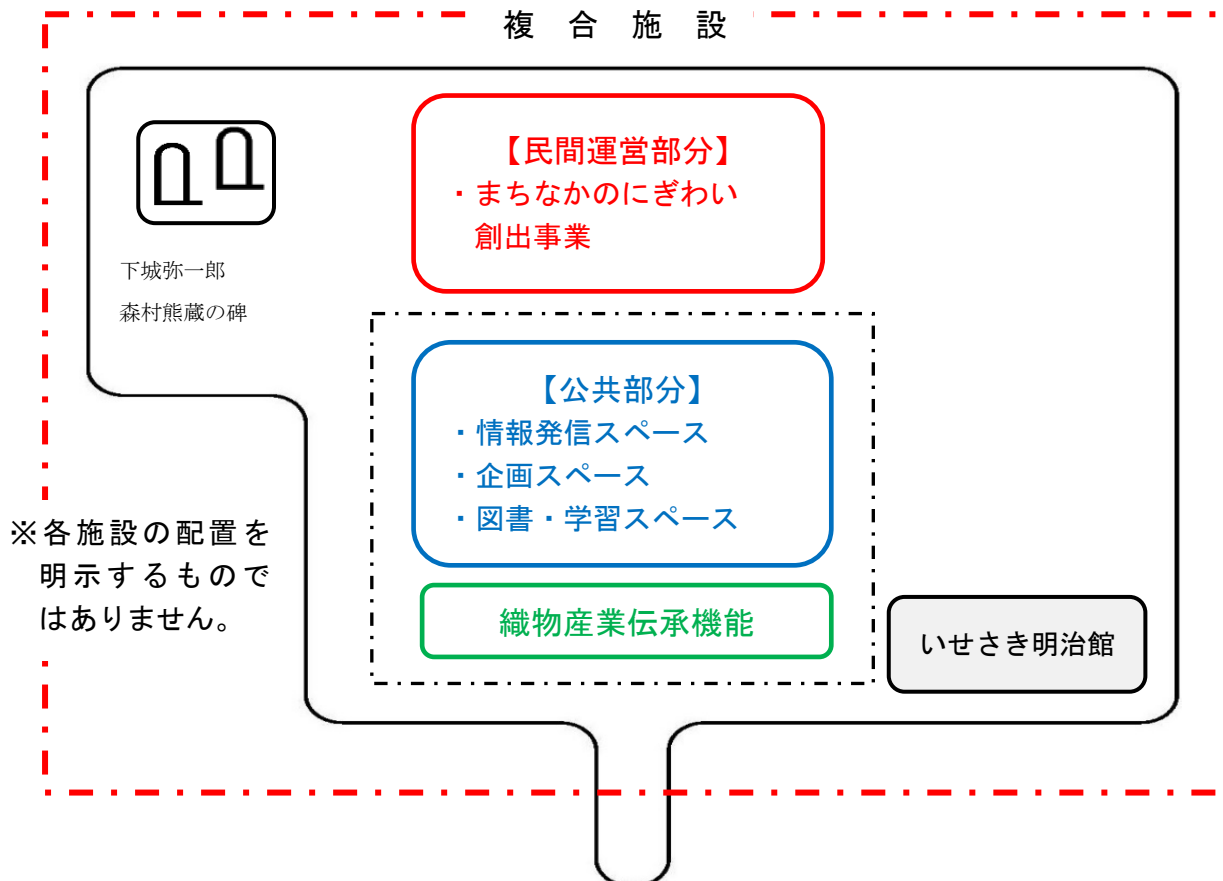


### 3 整備について

#### (1) 整備のイメージについて

「創業拠点」及び「情報発信拠点」としての複合施設整備により、中心市街地を拠点に本市全体の活性化を図っていきます。

図3 整備イメージ図



#### (2) 織物産業伝承機能について

令和3年12月24日付けの「伊勢崎市と伊勢崎織物協同組合による基本協定書」の締結に当たっては、事前の両者の話し合いにより、伊勢崎織物協同組合が当該土地を継続所有した上での貴重な織物関係資料を展示等していくことを条件としています。

- ・織物産業が本市経済発展の礎となったことを広く後世に伝えていきます。
- ・織物協同組合が所有する貴重な資料等を公開することで「いせさき銘仙」の魅力を発信します。
- ・展示に加え体験機能を加えることで、来館者が学び、楽しむ場を提供します。

- (3) 導入機能について  
本事業における導入機能は以下のとおりです。

### 【民間運営部分】

独立採算を前提とする導入を見込む事業は以下のとおりです。

#### まちなかのにぎわい創出事業

- ・ インキュベーションスペース（作業＋展示・販売）
- ・ レンタルスペース・チャレンジショップ
- ・ 飲食、販売等の小規模店舗＋集客施設（広場等）
- ・ 駐車場

### 【公共部分】

夜間及び土日・祝日の開館、利用者／面積を最大化する規模を前提とします。

導入機能	主な提案・検討機能
情報発信スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちなかに関する情報発信</li> <li>・ 市内企業紹介</li> <li>・ まちなか起業・創業支援、オープンイノベーション等に関する相談窓口</li> <li>・ ラジオブース</li> </ul>
企画スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登録企業等による催し、企画展等</li> <li>・ まちなかのにぎわいを促す市・関連団体事業</li> <li>・ 企画・事業に合わせた開架図書</li> </ul>
図書・学習スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児・児童向けを中心とした開架図書</li> <li>・ 読み聞かせスペース</li> <li>・ 図書予約貸出窓口（無人化）</li> <li>・ 学習スペース</li> </ul>
交通拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バス停留所（伊勢崎駅・新保健センター循環を前提とする。）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下城弥一郎・森村熊蔵の碑の一画は保存活用</li> </ul>

#### 織物産業伝承機能

- ・ 伊勢崎織物協同組合所有の資料展示